

## 財団法人茨城県青少年協会

[法人の概要]

平成17年7月1日現在

代表者名	理事長 坏 健男 (非常勤)	県所管部課	知事公室 女性青少年課	
所在地	水戸市緑町1丁目1番18号	電話番号	029-226-1388	
ホームページURL	http://www8.ocn.ne.jp/~sibaraki/	E-mailアドレス	sibaraki@joy.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	50,100 千円	設立年月日	昭和55年3月31日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	50,000 千円	99.8 %
	2	自己資金	100 千円	0.2 %
	3		千円	0.0 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
	その他	団体	千円	0.0 %
設立目的	青少年、青少年関係者及び団体の活動を促進し、青少年の健全育成に寄与することを目的に設立した。			

[事業の概要]

事業名	平成17年度事業費	内容
事業1 茨城県立青少年会館の管理業務及び茨城県立借楽園ユースホステル業務の受託	52,857 千円	会館使用の調整、承認等運営業務及び利用者の安全や利便性を確保するため、施設の維持管理を行っている。また、旅行を通じた青少年の健全育成と国際交流促進を目的に設置されている低廉且つ健全な宿泊施設(ユースホステル)を提供することで、旅行を通じた青少年の見識を広げ、自立心の育成、外国青少年も含めた他の青少年と寝食を共にした交流を支援している。
事業2 いばらき青年ふれあい事業	5,889 千円	人と人との交流の機会が少なくなってきたことから、県内青年の地域交流活動、青年館のネットワークづくりを支援し、また青年同士の出会いの機会を創出するため、インターネットを活用した情報交流や意識啓発セミナーの実施、青年交流アドバイザーによる青年活動支援の実施を行い、青年交流活動の活性化を図っている。
事業3 青年リーダー養成事業	1,863 千円	青年活動の活性化を図り、地域レベルでの活動を促進するために、次代を担う青年の活動の場を提供し、青年自らが企画運営する事業や意識啓発セミナーを実施。青年の社会参加を促し、活力ある地域社会づくりを推進している。

[組織]

7月1日現在の人数	平成15年			平成16年			平成17年		
	県派遣	県OB	県OB	県派遣	県OB	県OB	県派遣	県OB	県OB
役員	常勤理事	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤理事	12	0	0	12	0	0	10	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0
	計	14	0	0	14	0	0	12	0
職員	管理職	1	0	1	1	1	0	1	1
	一般職	1	0	0	1	0	0	1	0
	臨時職員	1	0	0	2	0	0	2	0
	嘱託職員	5	0	0	5	0	0	5	0
	計	8	0	1	9	1	0	9	1
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数		
	1	3	0	5	9	48歳 0月	1年 8月		

## [収支の状況]

財団法人茨城県青少年協会

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
収 支 の 状 況	収入合計	55,645	52,741	57,639
	事業収入	54,370	51,835	56,536
	事業外収入	1,275	906	1,103
	支出合計	55,524	53,791	57,300
	事業支出	55,162	53,791	57,300
	事業外支出	362	0	0
	うち管理費	54,471	53,098	53,612
	うち人件費	25,243	17,403	24,362
	当期収支差額	121	-1,050	339
	正味財産増加額	0	260	382
	正味財産減少額	0	260	382
	当期正味財産増減額	121	-1,050	339
	前期繰越正味財産	51,035	51,156	50,106
期末正味財産	51,156	50,106	50,445	
財 産 の 状 況	資産	55,434	54,702	56,222
	流動資産	5,023	4,031	5,169
	固定資産	50,411	50,671	51,053
	負債	4,278	4,596	5,777
	流動負債	3,967	4,026	4,824
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	311	570	953
	うち長期借入金	0	0	0
	正味財産	51,156	50,106	50,445

## [財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
財 的 関 与 状 況	補助金	0	0	0
	委託金	53,446	51,511	56,179
	貸付金			
	計	53,446	51,511	56,179
	財政的関与の割合(%)	96%	98%	97%
	損失補償・債務保証			

## [平成16年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	
委託金	①青少年会館管理委託費(青少年会館を良好な状態且つ効率的な管理運営に努め、青少年、青少年関係者及びこれらの団体の福祉の増進に寄与している。) ②若者ふれあい情報発信事業(青年、青少年交流活動の促進を目的として、インターネットによる情報発信環境の整備し、各種情報提供を実施。青年活動の活性化に寄与している。) ③中堅青年リーダー養成セミナー事業(地域で活躍できる青年の育成を目的にセミナーを実施。青年の社会活動への意識付けを図った)
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	12	14	85.7%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	12	40	30.0%
効率性	9	2	32	6.3%
合計	33	41	102	40.2%

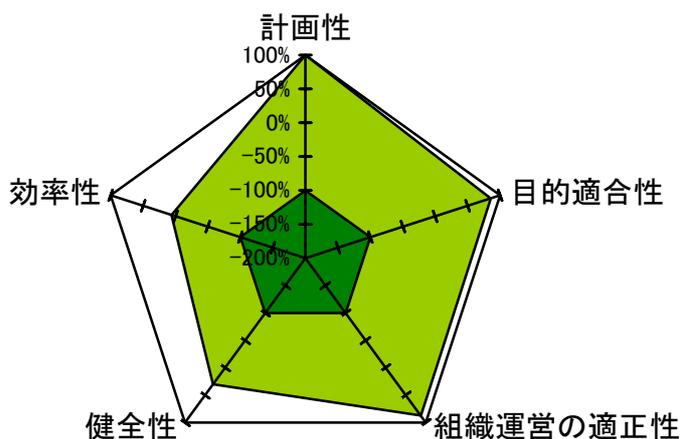
公益法人会計用

財団法人茨城県青少年協会

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中期経営計画策定のため、平成15年9月に検討委員会を立ち上げ、2年間にわたり検討を行い、平成17年3月の理事会で承認されたところである。今年度から中期経営計画に沿った協会運営を行っていく。	青少年のための事業、施設運営に努め、時代のニーズの変化に対応した事業を展開するとともに、協会の特性を活かした、行政や民間団体では実施困難な事業を効率的に運営している。	常勤の役員は在籍していないが、役員は青少年活動に精通しており、青少年団体との連携が図られている。事業は、県からの派遣職員1名、プロパー職員1名その他は嘱託・臨時職員の合わせて9名の必要最小限の人数で運営している。	受託事業の再委託にあたっては、県の財務規則を準用した手続きを行い、適正な価格で委託している。研修室及び宿泊室の利用料金の改正を検討しながら、自主財源の確保に努める。	入居団体を含めた館内全体で経費の削減に努める。また、中期経営計画の推進にあたって、組織の強化を図る必要がある。
今後の事業展開の方向	当協会は、青年活動の活性化を図るために、県内青年の地域交流活動、青年間のネットワークづくりを目的として、「若者ふれあい情報発信事業」を実施している。さらに交流サロン「アイルーム」を高校生など青少年に利用していただき、多様な青少年の居場所づくりを行う。 また、平成16年度に策定した中期経営計画に基づき、青少年及び青少年団体の活性化の為の事業を積極的に展開し、また健全で計画的かつ効率的な協会運営に努める。協会の財源はほとんどが県からの管理委託費である。協会としての自主財源を確保していくことが大きな課題であることから、会館の利用率向上を図る。そのためにもアンケート等の結果を基に会館利用者へのサービス向上に努めていく必要がある。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
策定した中期経営計画に基づき、計画的な事業の運営を行うとともに、進捗状況について自己評価を行うこと。	今後とも会館の利用者や各種事業の参加者に対するアンケート調査結果を反映させ、効果的な事業を実施すること。	今後とも職員間の適正な事務分担を行うとともに、職員研修や他施設との情報交流を図ることを通し、職員の資質向上と効率的な組織運営を図ること。	中期経営計画に基づき、自主財源の確保に努めること。	職員間の適正な事務分担を心がけること。また効率的運営により経費削減に努めること。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	推進事項		取組み状況	
法人担当課の意見	青少年会館の利用率の向上を図るため、青少年協会では、戸別訪問による利用者の掘り起こしを図るとともに、DM等を実施するなどさまざまな手法でPRを実施している。その結果、利用者の増加など効果をあげ、自主財源の確保に努めている。今後は平成16年度に策定した中期経営計画に基づき、計画的かつ効率的な協会運営を図りたい。			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">健全性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">概ね良好</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">緊急の改善措置が必要</div> </div>
	<p>学校や企業、青少年団体等へのPR活動を積極的に行い会館の利用率を向上させたものの、利用者の状況をみると依然として青少年よりも一般の利用が多く、施設本来の利用状況となっておらず、PR方法等に工夫が必要である。</p> <p>また、当該施設は指定管理者制度の対象施設となっているが、当該施設の受託業務は当法人の主たる業務であり、団体の存続にも係ることから、さらに企画力の充実やコストパフォーマンスの向上に注力する必要がある。</p> <p>県においては、今後の動向を踏まえ、当法人の今後のあり方について検討する必要がある。</p>
総合的所見等に係る対応	<p>青少年の利用率の一層の向上を図るため、ホームページやダイレクトメール、チラシ等を活用した積極的なPRを行うとともに、学校や地域の青少年団体等と連携した事業の実施を進めるなどの指導・助言を行っていく。</p> <p>また、青少年会館の指定管理者の指定を受け、今後、より一層の堅実な経営が求められることから、外部有識者の意見などを踏まえた企画事業の実施、財務体質の強化等を盛り込んだ中期経営計画が確実に実施されるよう、事業執行体制の強化等について指導・助言を行っていく。</p>

< 財団法人茨城県青少年協会 から県民のみなさまへ >

当協会では、中期経営計画に基づき、計画的かつ効率的な協会運営を目指し、近隣の学校や青年団体等と連携を図りながら、青少年並びに関係団体の皆様の活動を今後とも支援してまいりたいと考えております。

また、主要事業であります青少年会館の運営にあたっては、利用者や各種事業の参加者の方々のご意見などを伺いながら、県民の皆様が利用しやすい会館づくりに努めてまいります。

青少年会館は、低料金で宿泊が可能な借楽園ユースホステルを併設し、近隣には借楽園、歴史館、スポーツセンター等があるなど、青少年活動の場として恵まれております。青少年団体、子ども会活動、サークル活動、総合学習やPTA活動の場として、ぜひご利用下さい。

平成18年2月 理事長 坏 健男